（案）

豊中市公共施設等総合管理計画（令和８年（2026 年）12 月（改定））

概要版

本市では、平成 28 年度（2016年度）に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、安心・安全な公共施設サービスの提供と最適化をめざして、公共施設マネジメントに取り組んでまいりました。

しかし、近年、本市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化するとともに、本市の人口は当初の想定より減少せず、概ね横ばいで推移しており、公共施設の老朽化対策も課題となっています。そのため、令和 7 年度（2025年度）から現計画の中間見直しを行い、この度、計画の改定案を策定しました。

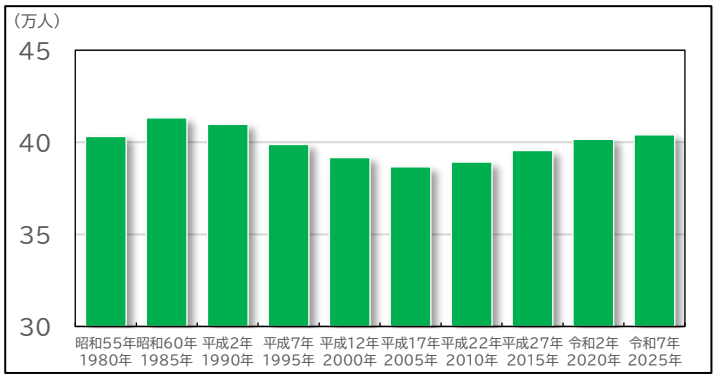
⑴ 人口動向の変化

（改定計画 P8～9 抜粋）

○ 現計画策定時には、令和 22 年度（2040 年度）の本市の人口を約 38 万人と見込み、その後も減少傾向で推移すると想定していました。

○ しかし、令和 7 年（2025 年）において 40 万人を超えており、当面は、おおむね 40 万人規模で推移することが見込まれます。

本市の総人口の推移（各年国勢調査人口）



⑵ 建設コストの高騰

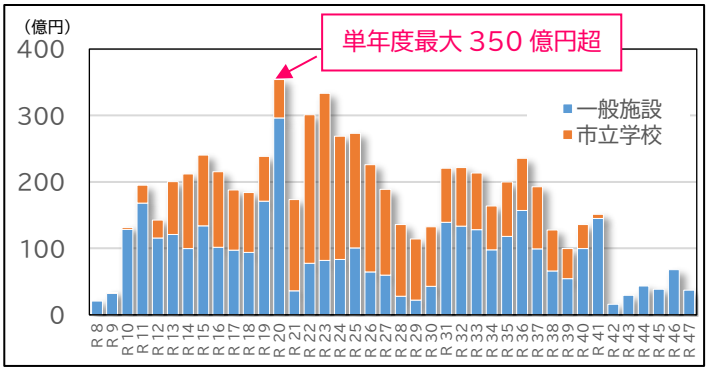
（改定計画 P41 抜粋）

○ 近年の物価上昇や労務単価の上昇、建設資材価格の高騰等により、公共施設の改修・更新（建替え）に必要な建設コストが前計画の想定を大きく上回る状況になっています。

○ 令和20年度（2038年度）には、単年度最大となる350億円超が見込まれます。

○ 中期財政計画との整合を図りながら、事業の精査を行い、将来負担抑制と財政負担の平準化に努めます。

本市の公共施設の修繕・更新経費の試算結果



⑶ 施設の老朽化

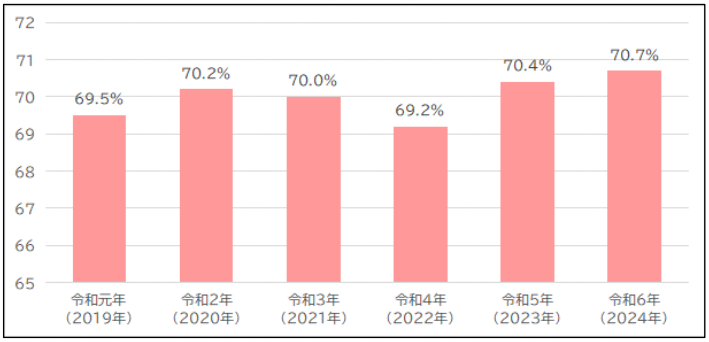
（改定計画 P18 抜粋）

○ 老朽化を計る指標に有形固定資産減価償却率があります。本市は令和4年度は69．2%です。同年度の中核市の平均は64.4%です。

※ 計画改定時には最新の数値となります。

○ 今後も安心・安全な公共施設サービスを提供していくためには、計画的な更新・保全投資を続けていく必要があります。

本市の有形固定資産減価償却率の推移



今後の公共施設等マネジメントの基本方針

⑴ 8つの基本方針

（管理計画 P46～61 抜粋）

1　施設の安全性能の維持・向上	5　戦略的配置、複合化・多機能化、縮充の推進
2　施設総量フレームの設定	6　ユニバーサルデザインの推進
3　財政負担の平準化	7　公民連携の促進
4　維持管理経費の削減	8　受益者負担の適正化

⑵ 改定案のポイント（新たな管理指標（モニタリング指標）の導入、戦略的配置、複合化・多機能化、縮充）

○ 前計画の「施設総量20%削減（対平成26年度比）」といった施設総量フレームのみによる管理方針から、「市民一人あたりの公共施設保有量2.2㎡/人」と「有形固定資産減価償却率65%」をモニタリング指標として設定し、人口規模と施設総量の均衡を図り、かつ、安全かつ快適な公共施設サービスを提供し続けることとします。

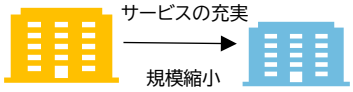
《 新たな管理指標（モニタリング指標）》

- 量　市民一人あたりの公共施設保有量　「2.2㎡/人」
- 質　有形固定資産減価償却率　「65%」

○ 本市の公共施設の中には、機能が重複している施設や利用率の低下が著しい施設もあり、それらのような施設については、統合・集約化を検討していきます。また、施設保有総量の適正化と財政負担の平準化を図り、持続可能な施設運営の実現に努めます。

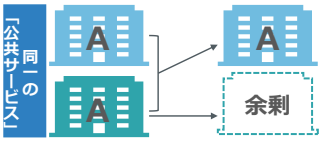
縮　充

施設総量の適正化を図りながら行政サービス機能を維持・拡充



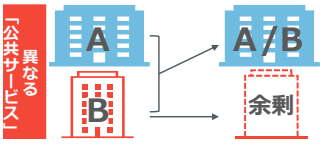
集約化

同一「公共サービス」の複数施設をより少ない施設規模や数に集約



複合化
多機能化

余剰・余裕スペース等を活用して、周辺の異なる「公共サービス」の施設と複合化
既存施設に複数の機能を持たせるなど、スペースを有効活用すること



転　用

「公共サービス」を取りやめた余剰施設に施設の改修を施して、異なる「公共サービス」を導入

